

「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」を活かして
福祉避難所・高齢者施設等に「アイ・ドラゴン4」を設置してください
 障害者差別解消法 == 事業者も合理的配慮の提供が義務化されました ==

「アイ・ドラゴン 4」普及の取り組み

総務省は、「アイ・ドラゴン 4」などの整備に要する経費について特別交付税措置を講じています。総務省消防庁から各都道府県と指定都市の消防・防災主管部局に向けて文書を配布しています。（総務省消防庁から各都道府県と指定都市の消防・防災主管部局に向けた文書↓↓）
https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230712_bousai_1.pdf

福祉避難所や高齢者施設に「アイ・ドラゴン 4」を設置するために活用できる措置です。石川県能美市はこの措置を活用して設置することが決まりました。大阪狭山市では、この措置をふまえて、3月の市議会で避難所への「アイ・ドラゴン 4」設置要望を行っていただけることになりました。

平時は、行政窓口に「アイ・ドラゴン 4」を設置して、手話番組を通じて広く市民に手話言語の理解・啓発として活用し、災害時は避難所へ持って行き、活用する役所が増えています。ご当地の防災課に、聴覚障害者災害救援中央本部・貴協会・障害者放送通信機構連名の要望書を提出してください。

特別交付税措置は今年度令和 7 年度が期限です。内容について詳しい資料もありますので、当機構事務局までお問い合わせください。PDF データでお送りするか、印刷したものを郵送させていただきます。

■事務局連絡先

メール medekikutv@gmail.com
 FAX 06-6242-6502

「アイ・ドラゴン4」の機能

- 災害時に手話言語で緊急災害放送を見る
- 「目で聴くテレビ」が収集した災害時情報をオリジナル番組で見る⇐
 （全国の聴覚障害者情報提供施設と協力）
- 「リアルタイム手話・字幕放送」を見る
 （情報通信研究機構(NICT)助成事業）
- 2,500本超**の手話番組アーカイブを
 24時間いつでも見られる



認定特定非営利活動法人
 障害者放送通信機構は、
 文化庁からリアルタイム
 字幕配信事業者の指定を
 受けています⇐

聴覚障害者用情報受信装置
 「アイ・ドラゴン4」(日常生活用具)

自分が助かる！誰かも助ける！ 「防災体験会」をおすすめします

障害者放送通信機構は、全国の都道府県・市町村に対して福祉避難所で「アイ・ドラゴン4」を活用し「防災体験会」を定期的に開いていただくよう要望しています。

防災体験会の例

- 個別避難計画(マイ・タイムライン)の作成
- 万一の場合に自分と家族が行くべき避難所の確認
- 自分が助けることができる人・一緒に避難できる人は誰かについて話し合う
- 非常時持ち出しリュックの中身を披露し合う
- 停電時にスマホを充電する方法を学ぶ
- 「アイ・ドラゴン 4」で「目で聴くテレビ」の防災動画を見て基本的な防災減災の知識を得る

「アイ・ドラゴン4」は、きこえない・きこえにくい方の日常生活用具としてご利用いただけることはもちろん、緊急災害時にはすべての人に必要な情報をお届けする**情報アクセシビリティ対応機器**です。